

幹本申10号(2月29日)

「2024年度 幹総セ業務計画について」に関する申し入れを提出！

1月23日に「2024年度業務計画」「組織再編」「業務の一部委託」の提案を受けて以降、幹総支部では職場集会を開催し、組合員や幹総セで働く仲間と議論を深めてきました。特に、台車科業務の一部委託については、安全に直結する検修作業の1つであり、過去にはGK破損の事象も発生しています。管理するJR本体も、施工するグループ会社も技術力の向上が必要不可欠です。

組織再編もあり大きな変化の中ですが、今後も幹総セが「新幹線メンテのマザーベース」としての役割を担うことに変わりはありません。幹総セで働く社員が、これまでの経験で得たノウハウを確実に継承し、成長を通じて安全レベルを更に向上させるべく、交渉で会社と議論を深めていきます。「安全・健康・ゆとり」ある職場と新幹線の安全・品質向上を創り出していきましょう！

1. 全検工程改善に向けた試行について、目的とスケジュールを明らかにすること。また、社員の「安全・健康・ゆとり」を確保し、車両品質向上につながる工程とすること。
2. LV調整棒ロックナット緩み暫定対策については、台検台振り工程の慢性的な遅延が発生していることから、引き続き原因究明を行い、早急に恒久対策を実施すること。
3. 新型列車無線のみJR本体で外観検査を実施していることから、早急に検査手法の確立および規程の整備を行い、効率的な体制となるように委託に向けた準備を行うこと。
4. 作業実態確認や規程・記録の整合確認を実施しているが、規程についても誤記や欠落、実作業との乖離等があるため、整備標準改訂PTを立ち上げて内容の見直しを行うこと。
5. 2024年1月23日に発生した東北新幹線架線垂下の事象を踏まえ、車両形式ごとの救援用パンタを各新幹線車両センターに配備し、定期的に教育・訓練を行うこと。
6. フレックスパターンの指定・変更については、社員の仕事と生活の両立を推進する観点から、管理者とコミュニケーションを図った上で業務に支障がないと判断した場合は、個人都合でのパターン選択を可能とすること。
7. 新利府駅で降車するお客さまから「出口がわからない」とのご意見を多々頂いていることから、ホームへの案内板設置および利府線車内での案内放送を実施すること。
8. 働き方改革を踏まえ、社員の仕事と生活を考慮した柔軟な通勤手段を認めること。また、列車通勤が基本となることから、通勤時間帯の利府線ダイヤの見直し、輸送障害発生時の代替通勤手段について検討すること。

**団体交渉を通して「安全・健康・ゆとり」ある職場と
新幹線の安全・品質・技術力の向上を創り出そう！**